

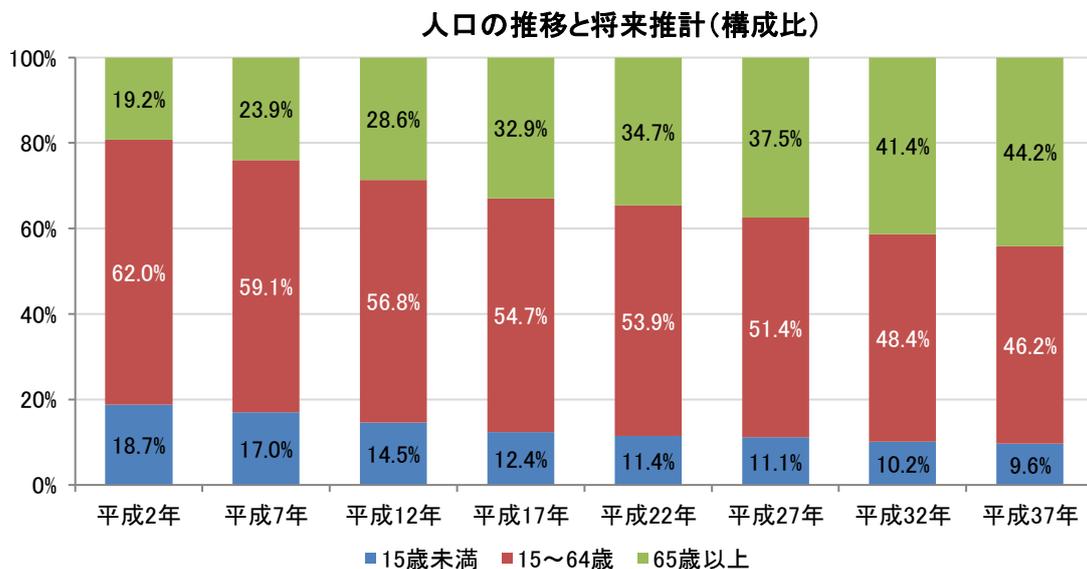
第2章 曾於市の現状及び課題

1 人口等の現状

(1) 本市の人口の推移と将来推計

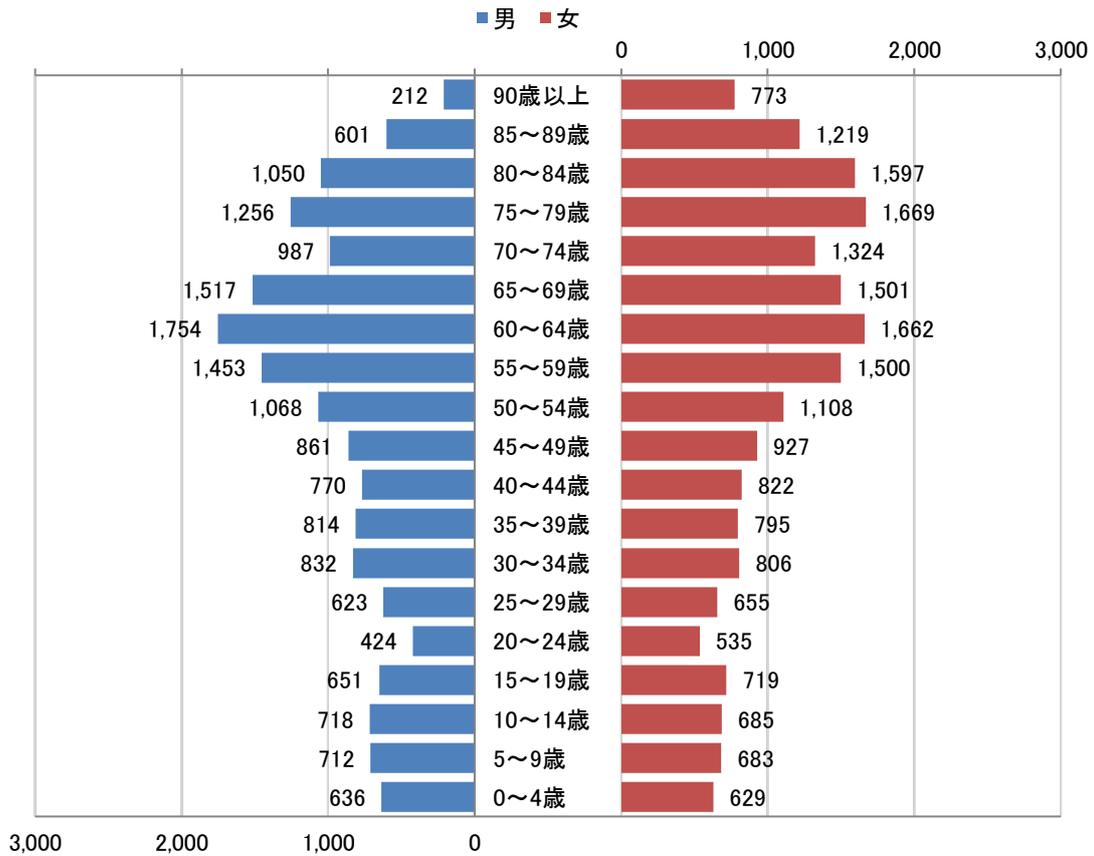
本市の総人口は、年々減少傾向にあり、平成2年には47,492人であった人口が、平成27年度国勢調査では36,557人と、約1万人の減少となっています。

人口構成別で見ると、年少人口（15歳未満）・生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向、老年人口（65歳以上）は増加傾向となっており、平成27年は、総人口の37.5%が65歳以上の高齢者で、年少人口は11.1%となっています。



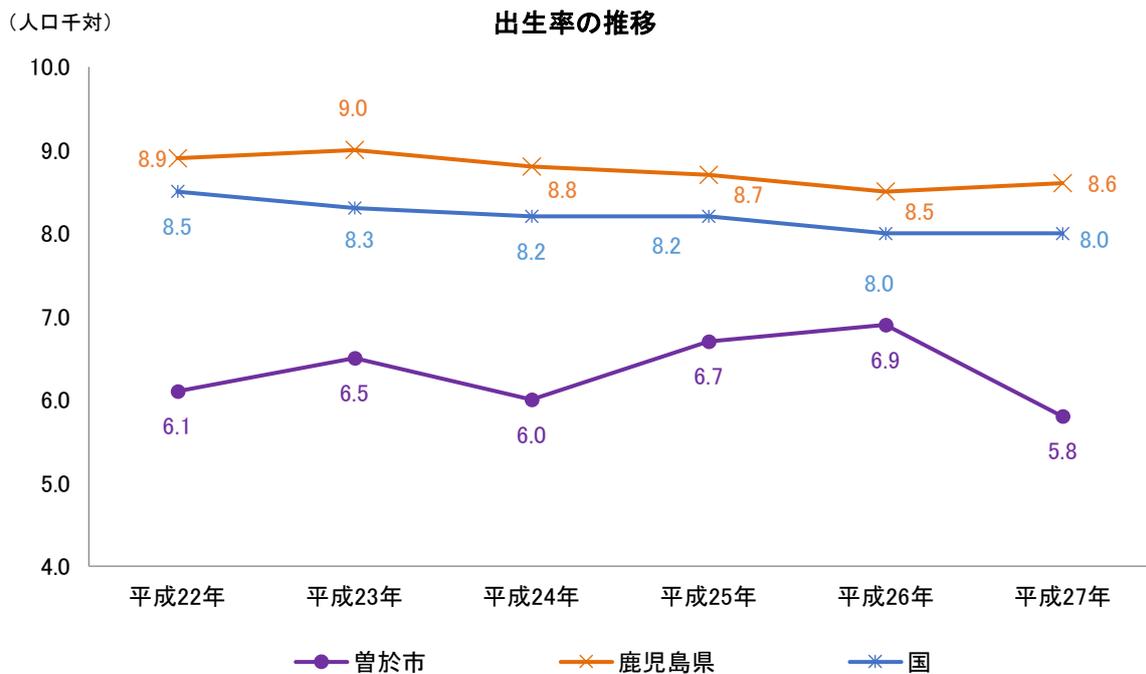
※平成2年～平成27年 国勢調査・平成32年～平成37年 地域経済分析システム

曾於市(平成27年)



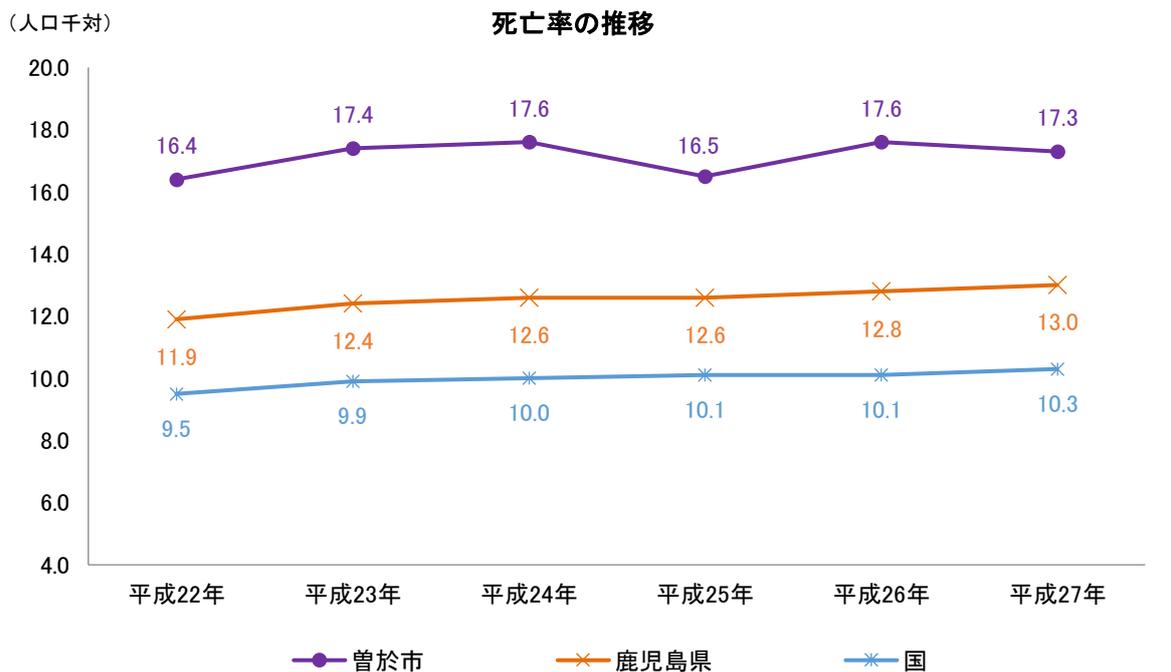
※「国勢調査」

(2) 出生の状況



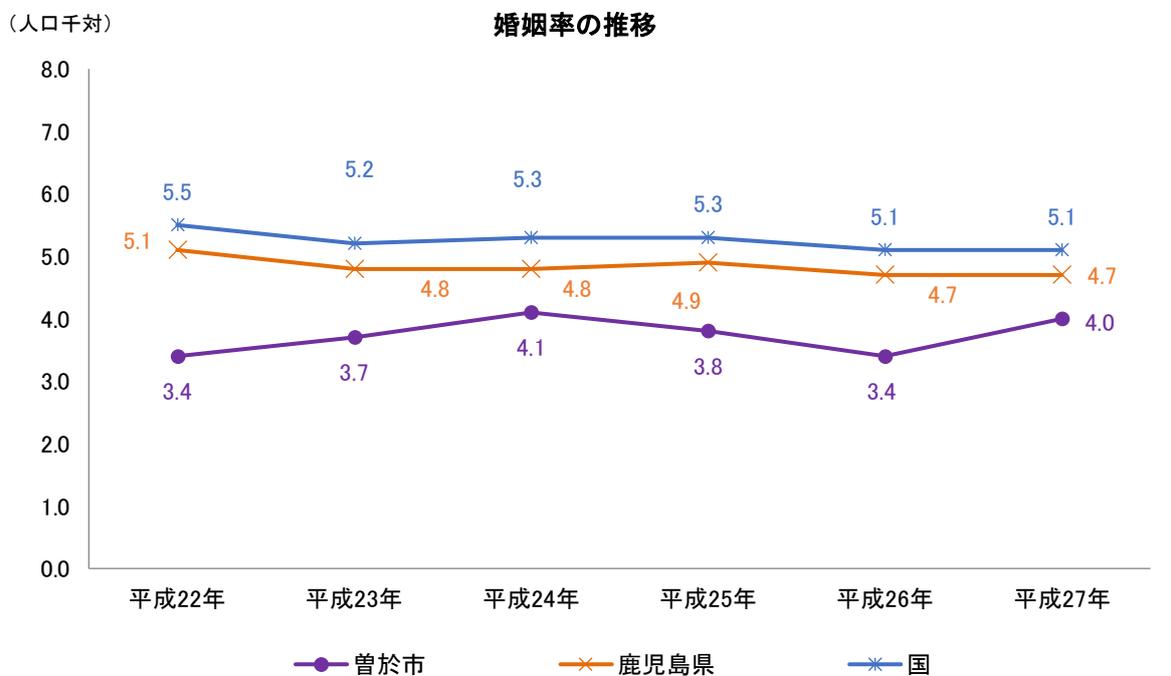
※鹿児島県人口動態調査

(3) 死亡の状況



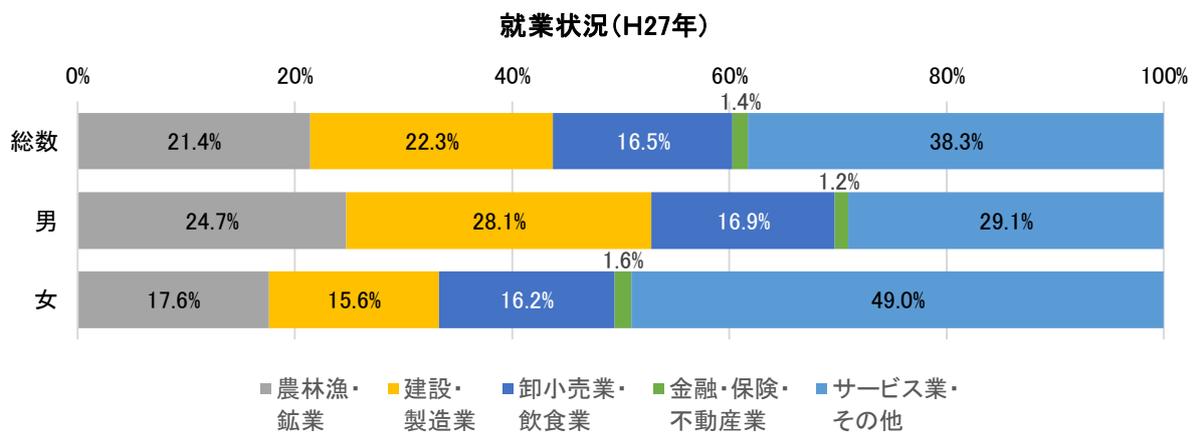
※鹿児島県人口動態調査

(4) 婚姻の状況

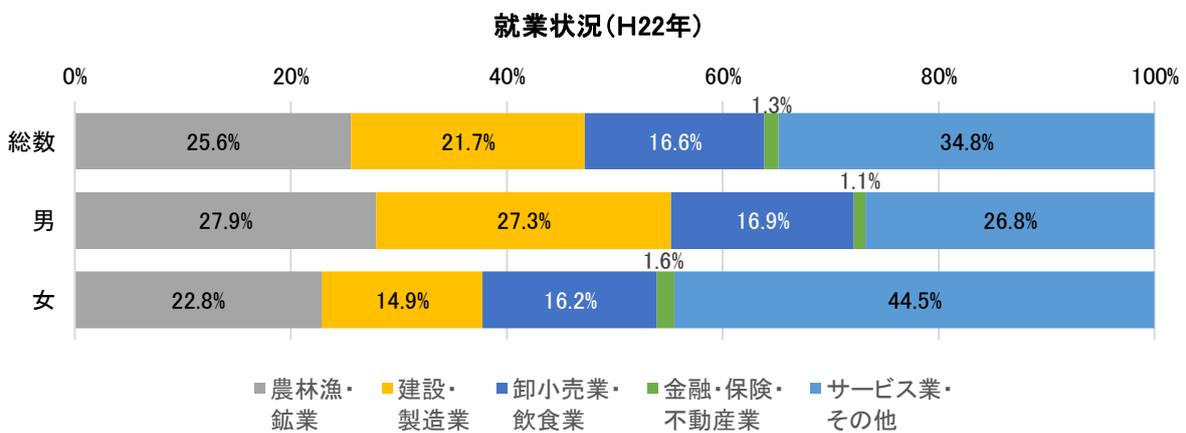


※鹿児島県人口動態調査

(5) 就業の状況



※国勢調査



※国勢調査

2 アンケート調査結果

調査の概要

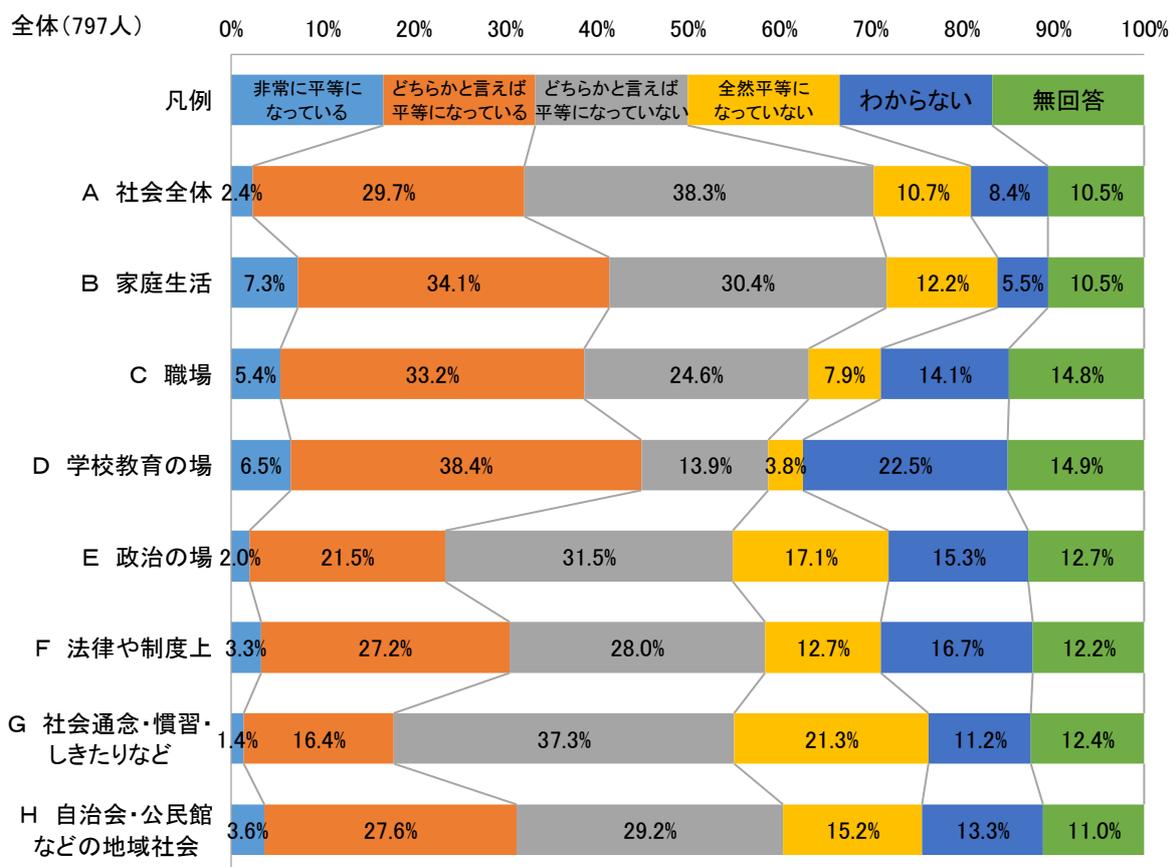
平成 28 年 11 月 1 日から 12 月 22 日までの期間に、市内の 20 歳以上 2,000 人を対象に「曾於市男女共同参画に関する意識調査」を実施(有効回収数 797 件, 有効回収率 39.9%)。

(1) 男女の地位について

男女の地位について、「平等」(非常に平等になっている+どちらかと言えば平等になっている)と感じているのは「学校教育の場」が 44.9%で最も多く、次いで「家庭生活」が 41.4%、「職場」が 38.6%となっています。

「不平等」(全然平等になっていない+どちらかと言えば平等になっていない)と感じているのは「社会通念・慣習・しきたりなど」が 58.6%で最も多く、次いで「社会全体」が 49.0%、「政治の場」が 48.6%となっています。

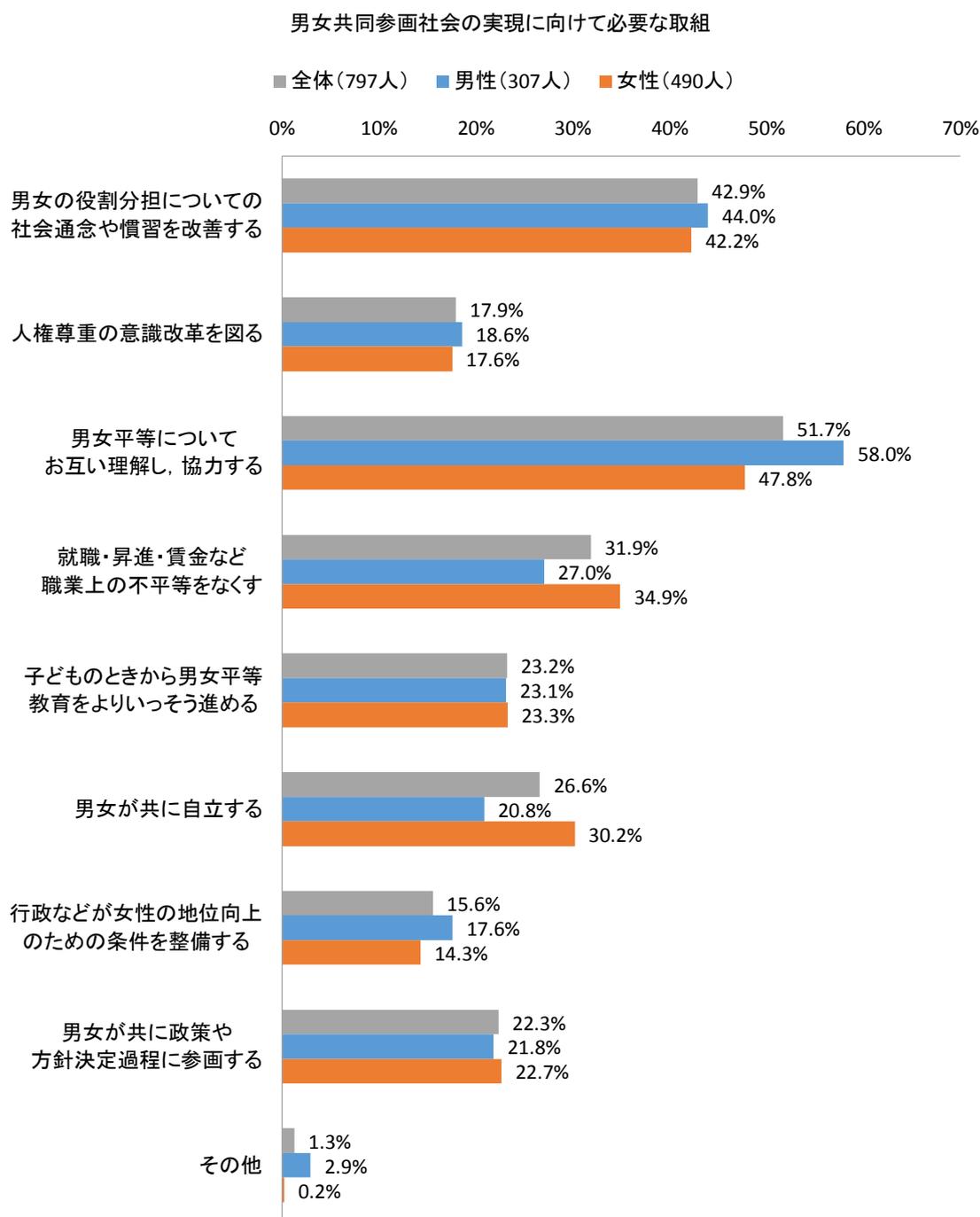
男女の地位について



(2) 男女共同参画社会の実現に向けて必要な取組

男女共同参画社会の実現に向けて必要なことについては、「男女平等についてお互い理解し、協力する」が51.7%で最も多く、次いで「男女の役割分担についての社会通念や慣習を改善する」が42.9%、「就職・昇進・賃金など職業上の不平等をなくす」が31.9%となっています。

性別では、男女ともに「男女平等についてお互い理解し、協力する」が最も多く、男性が女性より10.2ポイント多くなっています。



3 ワークショップの結果

ワークショップの概要

「曾於市男女共同参画に関する意識調査」の結果を元に、曾於市まちづくりワークショップを開催（平成29年5月12日・23日・6月8日の全3回）。

30人の参加者（うち一般公募6名、曾於市男女共同参画推進懇話会委員6名、市役所職員18名）が、*ワールドカフェ方式で各テーマの現状や課題について話し合い、次のような意見が出されました。

*ワールドカフェ方式：話し合いの手法のひとつで、参加者同士がリラックスし、気軽に自由に対話ができるよう考えられた話し合いのやり方

職業生活上の現状と課題について

（主な意見）

- ・「男は仕事、女は家庭」では、男性の賛成が多いが、女性の賛成の割合も多い。
- ・「仕事をしながら子育てするのが困難」、「出産により退職したら再就職が困難」はどちらも割合が高く、仕事と家庭の両立の難しさを反映している。
- ・60歳以上で、職場に「差別はない」が7割。差別と思っていないのでは。
- ・子育てと仕事を両立できる環境ができていない。
- ・男性は働くとき、家事を気にしている人が低過ぎる。女性との差がすごい。
- ・男性が育児休暇を取りにくい環境がある。
- ・育児休暇が自然に取れているようになってきているのは素晴らしいが、気兼ねなく取れているか気になるところ。復職する時とか。
- ・女性の幹部職員が少ない。
- ・子どもが都会に就職するため、残った両親は地元で公的な支援が必要。

社会的問題（少子化・介護・防災等）の現状と課題について

（主な意見）

- ・結婚しても何らかの事情で授けられない・授かりにくいという考えが薄いかも。
- ・介護や家族の世話はいまだ女性にゆだねられていることが多い。
- ・子どもの教育にお金がかかりすぎる。経済的（収入・労働時間）不安。
- ・ワークライフバランスについて、短時間労働OKとアルバイト募集にあっても、現実には人手不足で長時間労働になってしまう。
- ・曾於市の子育て支援の充実について広報が足りない。
- ・性別に配慮した防災対策には不安がある。
- ・いざ災害が発生した時どれだけ性別に配慮して対応できるか不安。
- ・男女問わず要支援者（要配慮者）にとって住みやすい町づくりが必要。

家庭生活・地域生活上の現状と課題について

（主な意見）

- ・男尊女卑、曾於市の大きな課題。まだまだ男女平等の気風が根付いていないと思う。
- ・社会全体、社会通念、習慣、しきたり等、特に女性の場合、平等になっていないと知っている人が多い。男が外、女が家、の意識がまだある。
- ・学校教育については平等にする意識が見られる。男女共同参画の取組が画一的に、計画的に行われている。
- ・地域においては、男性の意見が重要視されているので会議等へ女性の参加が少ない。
- ・特に女性部の役員を引き受けてくれる人が少ない。また議員になる人もいない。
- ・地域活動は女性の方が活発であるが、リーダーとしての位置に付くことには、女性が消極的。

- ・市議は高齢者が多い。女性議員もさることながら、30代・40代の人にもぜひ議員になって欲しい。
- ・女性が仕事を持つことについて以前より育児制度等の活用が進み、仕事を続けられる機会が増えている。(ただし親の協力も不可欠)
- ・家庭内のことを男女とも夫と妻が分担して欲しいと考えているが、実際は妻が行っていて、現実には難しい。

家庭生活・地域生活上の現状と課題について

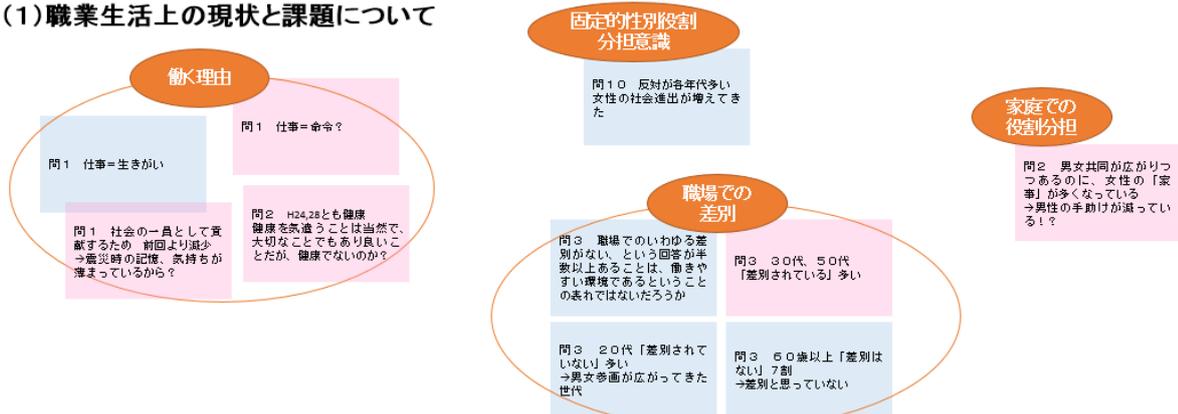
(主な意見)

- ・配偶者からのDVは多い⇒身近にあるものと認識する必要がある。
- ・全くないというのが多いのは、当事者が暴力だと感じていないからではないか。
- ・DVを他人事として見て見ぬふりをしてはいけない。
- ・高齢者虐待も深刻。暴力されても“親子”。親心が出てしまい保護が困難。
- ・相談しやすい体制づくりが必要。
- ・どのくらいから相談するべきか迷いがあるのでは…？行政としては「些細なことで相談下さい」といったスタンスだが、どうしても「これくらいのことで…」とってしまう。
- ・表出されにくい虐待の課題は近隣の協力が必要。
- ・相談所の周知がされていないと感じる。

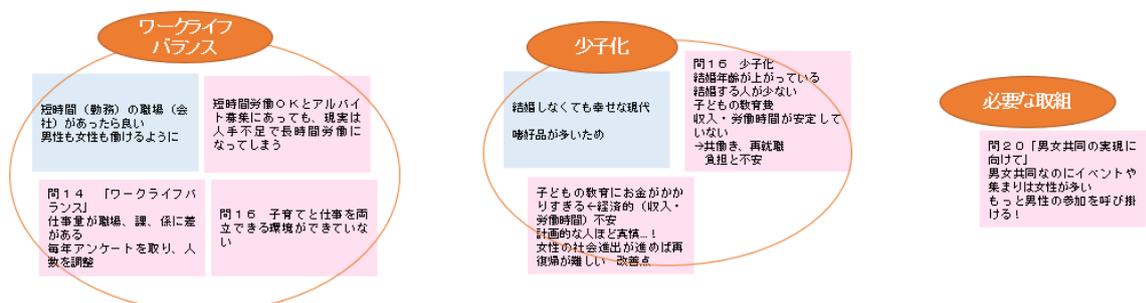


(1) 職業生活上の現状と課題について

A



(2) 社会的問題(少子化・介護・防災等)の現状と課題について



4 重点課題

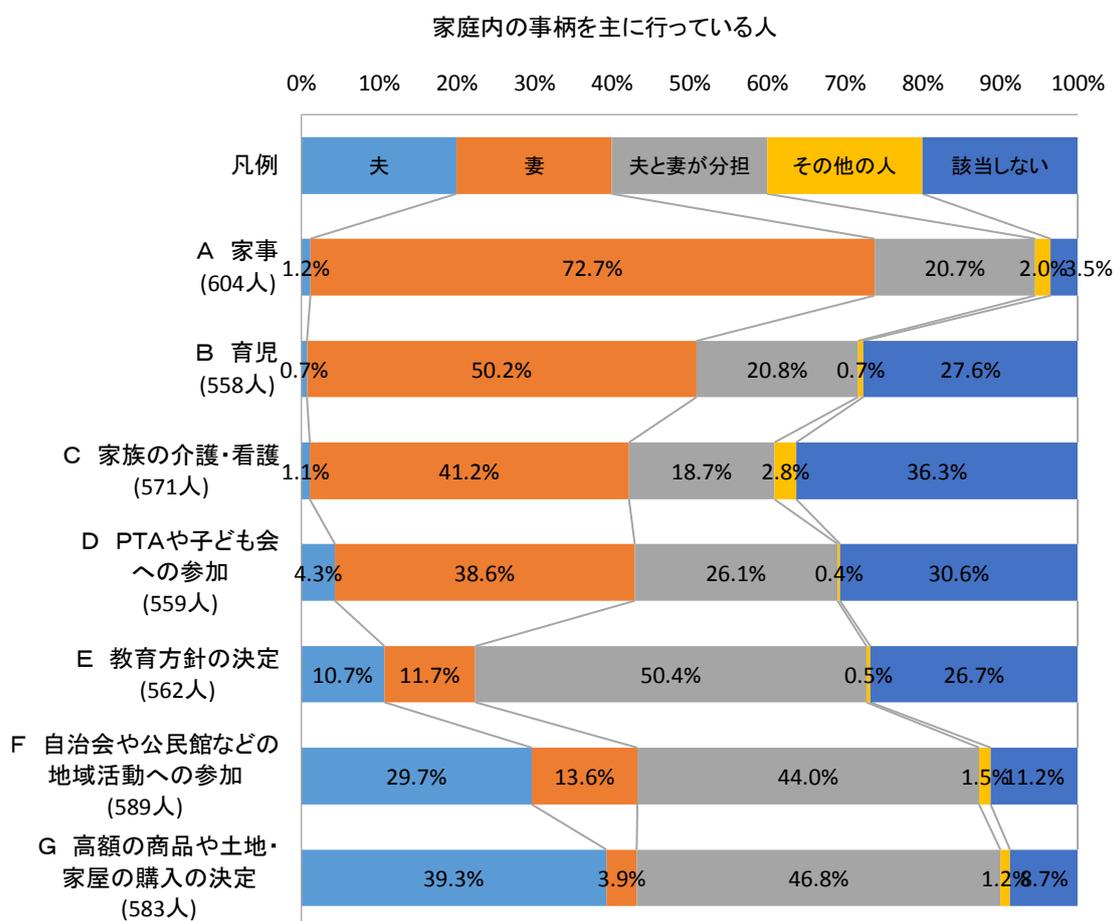
重点課題①

家庭・地域における男女共同参画について

男女共同参画に関する法律は、さまざま整備されていますが、家庭や地域における男女共同参画は、住民一人ひとりに浸透しているとは必ずしも言えない状況にあり、問題意識についても低い傾向にあります。

また、市民の生活の基盤である家庭の機能が低下し、食生活のみだれなどが心身の健康に影響を及ぼしている状況です。

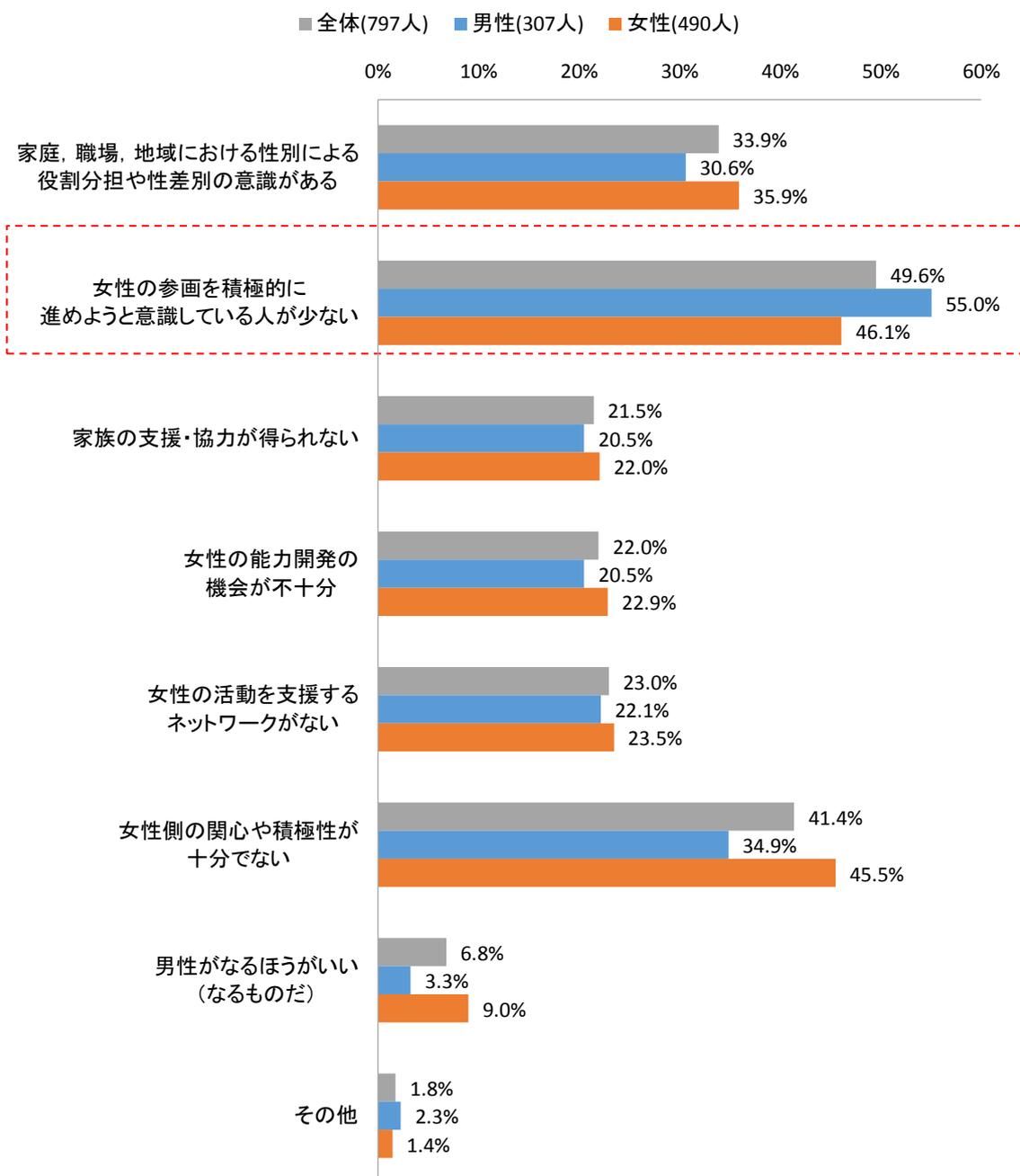
さらには、PTA活動、自治会活動、公民館活動、ボランティア活動などの社会活動は、地域において必要不可欠な市民活動ですが、これらの活動団体の存続や役員の担い手不足が危惧されています。



女性のみが会員となる団体は別として、本市における団体や企業において、代表者が女性である事は極めて希な状況と言えます。

また市役所の管理職及び市議会議員においても女性の割合が少ないという現状があり、市民の半数以上が女性ということから考えると、地域や職場、行政における計画策定などに女性の意見を反映させ、同時にこれまでの慣例や固定的性別役割分担意識を払拭する手立てを講じる必要があります。

政策決定の場や自治組織等の方針決定の場への女性の参画が少ない理由について



重点課題③

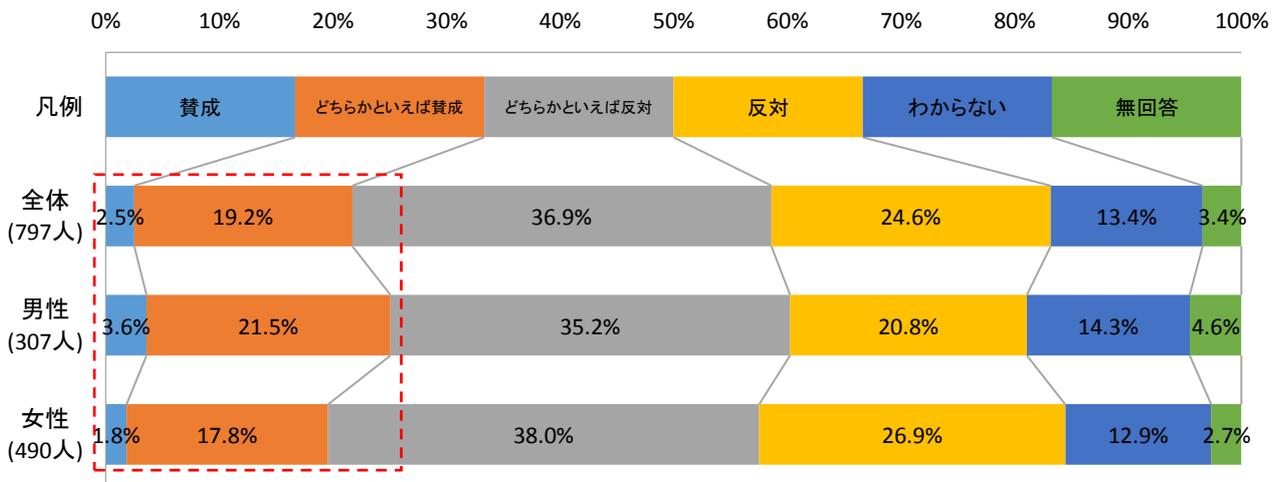
子育てについて

アンケート調査結果では、仕事をもつことについての女性の回答は「子どもができて、育児制度等を利用しながら、ずっと仕事を続けるほうがよい」(24.9%)「子どもができたなら仕事をやめ、子どもが大きくなったら再び仕事をもつほうがよい」(21.4%)「女性は仕事をもつほうがよい」(20.6%)の順に多くなっています。

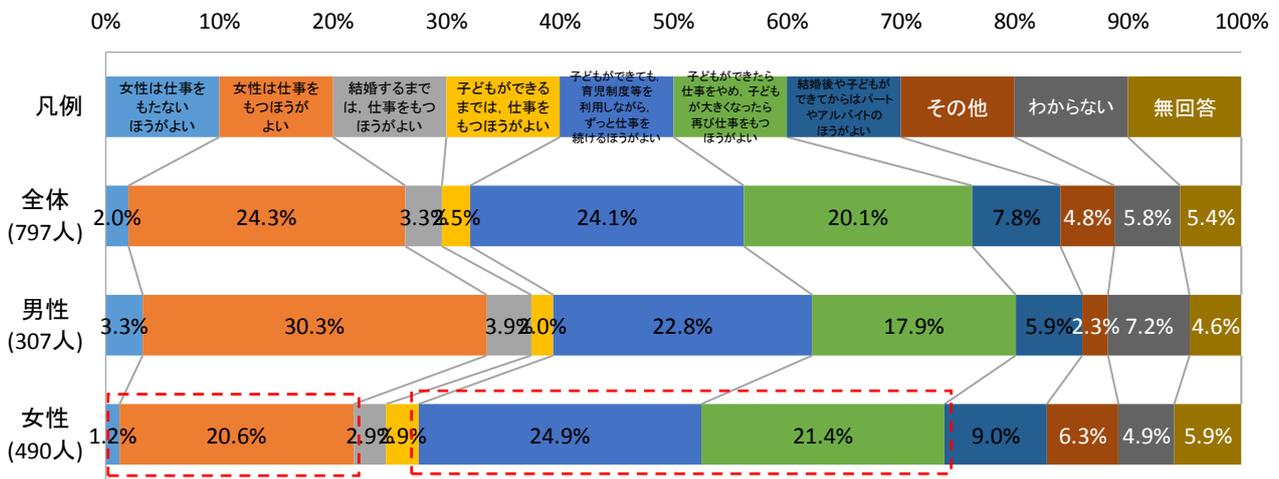
また、「家庭内の事柄について、誰が主に行っているか」の調査では「妻」の割合が「家事(72.7%)」「育児(50.2%)」「PTAや子ども会への参加(38.6%)」の順に多く、少子化の理由についても「仕事をしながら子育てするのが困難だから」が女性では56.3%と男性より8.1%高くなっており、未だに残る固定的性別役割分担意識や、共働き世帯への育児支援が不十分である現状が浮かび上がってきます。

今後は、仕事と子育ての両立のために家庭・地域・学校・企業・行政が一体となって、積極的な支援をすることがより一層求められます。

「男は仕事、女は家庭」などと、性別によって役割を固定する考え方について



女性の社会進出について



本市では、現在、人権に関する講演会など活発な活動が行われているとは言えない状況にあり、学校以外での人権政策は、人権擁護委員の活動だけに委ねられていると言えます。

人権意識の欠如は、セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）をはじめとする様々なハラスメント・交際相手や配偶者等への暴力・性犯罪・児童虐待・売買春や人身取引などの重大な人権侵害を引き起こす可能性があり、人権教育や啓発活動による、予防と根絶に向けた意識の醸成が必要です。

また、配偶者等からの暴力（DV）をはじめとするジェンダー（社会的性別差）に由来する暴力の問題は、個人の問題ではなく社会全体の問題であるという共通の認識の下、あらゆる暴力の根絶に向けた取組が必要です。

